

広報

# とがま

2018 October  
**10**  
No.499  
平成30年10月



第十三回お守り刀展覧会  
11月4日まで開催中

# 「つながる あんしん 坂城町」の実現に向けて

## 平成29年度決算状況

「ストーリーメディアコミュニケーション施設整備事業」  
デジタル防災行政無線(同報系)を整備し、4月から一部運用を開始

平成29年度一般会計及び特別会計の決算が、9月議会で認定されました。

一般会計・特別会計6会計を合わせた決算額は、歳入総額114億8,893万円(前年度対比6.6%)、歳出総額は113億453万9千円(同6.5%)で、差し引き1億8,439万1千円となりました(うち5,272万円は、町道A01号線道路改良事業、橋梁修繕事業、道路新設改良事業、下水道整備事業などの繰越事業に充当)。

(うち、1,202万9千円は、繰越事業に充当)

### 〈一般会計〉

歳入

70億6,496万6千円

歳出

69億9,776万5千円

差引額

6,720万1千円

29年度は、「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重点プロジェクトである「トータルメディアコミュニケーション」「つながるあんしん坂城町」構想推進事業の第1段階として、町民のみなさんが安心して生活できるよう、防災情報や町のお知らせなどを伝達する新たな仕組み「デジタル防災行政無線(同報系)」整備の一部が完了し、4月から屋外スピーカー及び戸別受信機からの放送を開始しました。

また、農産物販売スペース及び食堂を拡張するため、さかき地場産直売所

「あいさい」の増改築事業や南条児童館の移転建設事業、町内の生活基盤整備として、幹線道路の改良事業や橋梁修繕事業などを行いました。

ソフト事業においては、水道メーターを活用した「高齢者元見守りシステムKIZUKI」の実証実験を開始し、高齢者の見守り支援事業を推進したほか、妊娠を希望する方への不妊・不育症治療費助成事業の拡充や、これからの国際社会に対応するため、小・中学校の外国語指導講師に加え、新たに英語教育コーディネーターを配置し、小中一貫した外国語教育の推進など子育て支援の充実を図りました。

さらに、移住・定住施策として、空き家情報バンク物件への移住に際しての片付け費用やリフォーム費用の助成、首都圏などの大学生をターゲットとした町内企業の就職情報の発信を強化したほか、町に移住定住される方を対象に新築住宅を取得する費用の支援として「坂城町移住定住促進補助金」を創設し、定住人口の増加と地域の活性化に対応する事業を展開しました。

### 会計別決算額

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引額	
一般会計	7,064,966	6,997,765	67,201	
特別会計	4,423,964	4,306,774	117,190	
特別会計の内訳	有線放送電話	206,080	205,857	223
	同和地区住宅新築資金	1,539	1,525	14
	国民健康保険	1,818,643	1,762,611	56,032
	下水道事業	851,052	810,231	40,821
	介護保険	1,344,680	1,324,708	19,972
	後期高齢者医療	201,970	201,842	128
合計	11,488,930	11,304,539	184,391	

## 29年度の主な事業(単位:千円)

**総務費 1,524,872 (歳出に占める割合: 21.8%)**

まちづくり推進事業(地域づくり活動支援ほか)……………	58,123
温泉管理事業……………	46,986
スマートコミュニティ構想事業……………	2,371
トータルメディアコミュニケーション施設整備事業……………	460,057
(デジタル防災行政無線(同報系)整備)	
ふるさと納税事業……………	20,206
業務管理一般経費(太陽光システム設置)……………	49,734
衆議院議員選挙費……………	9,441

**民生費 1,811,613 (25.9%)**

老人福祉事業(敬老祝、介護予防、特別会計繰出金)……	425,408
心身障がい者等福祉事業(介護・訓練給付ほか)……………	390,358
地域包括支援センター事業……………	40,763
児童福祉関係事業(児童手当、子ども医療給付ほか)……	278,457
保育園・子育て支援センター……………	299,654
南条児童館建設事業……………	92,081

**衛生費 437,057 (6.2%)**

予防・健康増進事業(予防接種、各種検診)……………	77,091
ごみ・し尿処理関係事業(ごみ減量化容器等設置補助、葛尾組合負担金ほか)……	287,088

**農林水産業費 226,560 (3.2%)**

農業振興費(ワイナリー形成事業、地域営農推進、有害鳥獣対策ほか)……	66,360
農地費(農道等基盤整備、町単補助、多面的機能支払交付金事業)……	50,624
林業振興・林道事業費(松くい虫防除、町有林・林道管理)……………	42,080

**商工費 545,448 (7.8%)**

商工振興費(中小企業対策、中心市街地活性化ほか)……………	384,585
商工企画費(テクノセンター支援、鉄の展示館運営ほか)……	115,289

**土木費 934,615 (13.4%)**

道路新設改良事業(町道A01号線ほか)……………	66,633
橋梁新設改良費(橋梁修繕事業)……………	149,038
下水道事業特別会計繰出金……………	300,000
花と緑のまちづくり・公園管理事業(びんぐしの里公園整備ほか)……	47,397

**消防費 223,030 (3.2%)**

常設消防費(千曲坂城消防組合負担金等)……………	185,009
消防施設費(防火水槽改修、消火栓工事負担金ほか)……………	11,444

**教育費 491,831 (7.0%)**

小中学校費(学校管理、教育振興ほか)……………	116,203
図書館・公民館等運営事業……………	38,481
文化財保護費(埋蔵文化財発掘調査、歴史館管理)……	19,892
生涯学習・保健体育関係事業……………	17,722
食育・学校給食センター運営事業……………	129,187

**特別会計**

地方公共団体が特定の事業を行う場合、一般の歳入歳出と区分して、特定の歳入と歳出により経理をする必要があるときに、条例で設置することができる会計を「特別会計」といいます。

**◆有線放送電話特別会計**

決算額は2億585万7千円で、施設の維持管理及びデジタル防災行政無線(同報系)整備費として一般会計へ繰出などを行い、前年度に比べ1億7513万円(570.0%)の増となりました。

**◆同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計**

決算額は152万5千円で、住宅の新築や改修を図るために行った貸付資金の返済を行う事業で、前年度に比べ138万4千円(47.6%)の減となりました。

**◆国民健康保険特別会計**

決算額は17億6,261万1千円で、保険給付費や共同事業拠出金の減少で、前年度に比べ9,895万3千円(5.3%)の減となりました。

**◆下水道事業特別会計**

決算額は8億1,023万1千円で、前年度に比べ1億182万2千円(11.2%)の減となりました。引き続き金井地区の面的整備を進め、29年度末の供用面積は502haで、下水道整備率は81%になりました。

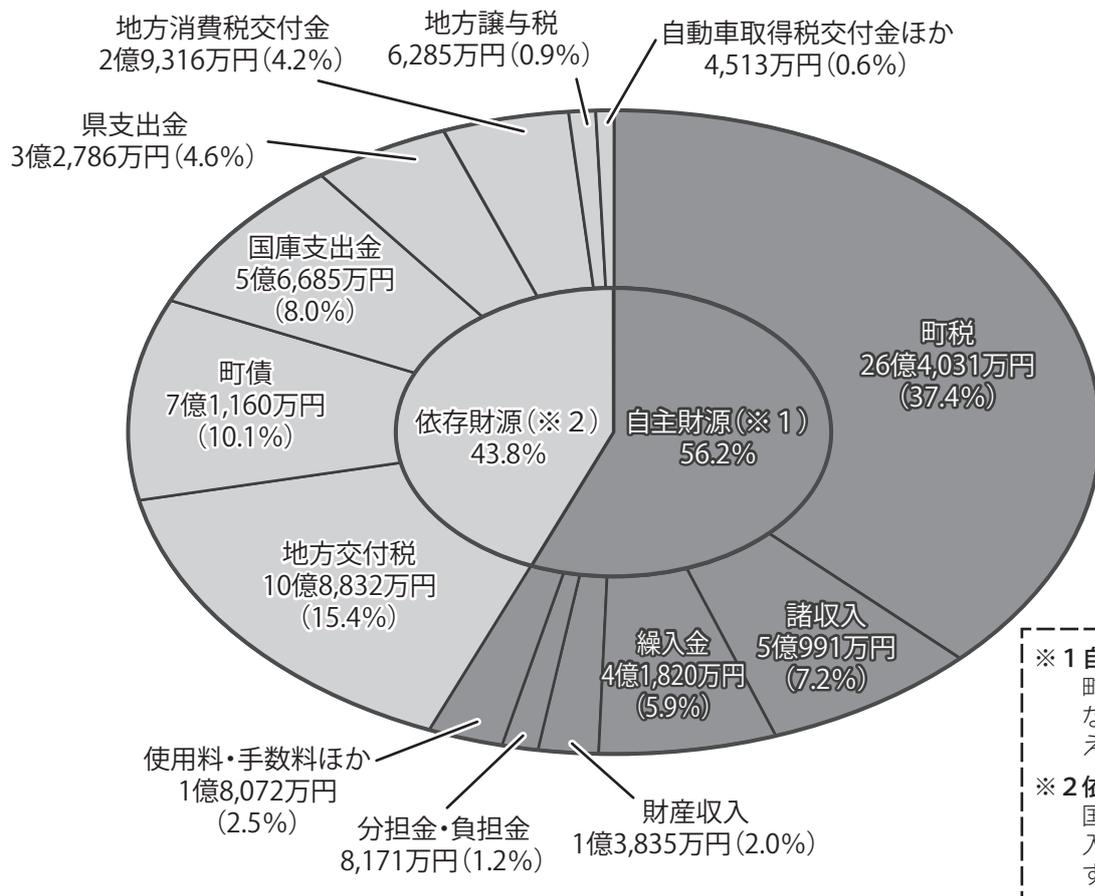
**◆介護保険特別会計**

決算額は13億2,470万8千円で、主に居宅介護サービスや施設介護サービスに対する支出を行い、前年度に比べ5,858万1千円(4.6%)の増となりました。

**◆後期高齢者医療特別会計**

決算額は2億184万2千円で、保険料の徴収や窓口業務を行う事業で、前年度に比べ1380万6千円(7.3%)の増となりました。

歳入  
— 一般会計



【歳入】自主財源と依存財源内訳表(一般会計) (単位:千円)

区分	29年度		28年度		比較 A-B=C	増減率 C/B%
	決算額A	構成比%	決算額B	構成比%		
自主財源	町税	2,640,311	37.4	2,595,699	44,612	1.7
	分担金・負担金	81,714	1.2	80,781	933	1.2
	使用料・手数料	74,914	1.1	67,382	7,532	11.2
	財産収入	138,347	2.0	35,860	102,487	285.8
	寄付金	46,083	0.6	32,503	13,580	41.8
	繰入金	418,200	5.9	420,489	△2,289	△0.5
	繰越金	59,721	0.8	40,677	19,044	46.8
	諸収入	509,905	7.2	511,111	△1,206	△0.2
	小計	3,969,195	56.2	3,784,502	184,693	4.9
依存財源	地方譲与税	62,852	0.9	63,051	△199	△0.3
	利子割交付金	3,268	0.1	1,899	1,369	72.1
	配当割交付金	7,807	0.1	5,841	1,966	33.7
	株式等譲渡所得割交付金	8,478	0.1	3,411	5,067	148.5
	自動車取得税交付金	16,112	0.2	11,287	4,825	42.7
	地方交付税	1,088,317	15.4	1,016,876	71,441	7.0
	交通安全対策特別交付金	1,831	0.0	2,006	△175	△8.7
	国庫支出金	566,850	8.0	532,504	34,346	6.4
	県支出金	327,861	4.6	308,103	19,758	6.4
	町債	711,602	10.1	292,856	418,746	143.0
	地方消費税交付金	293,156	4.2	286,086	7,070	2.5
	地方特例交付金	7,637	0.1	6,684	953	14.3
	小計	3,095,771	43.8	2,530,604	565,167	22.3
	合計	7,064,966	100.0	6,315,106	749,860	11.9

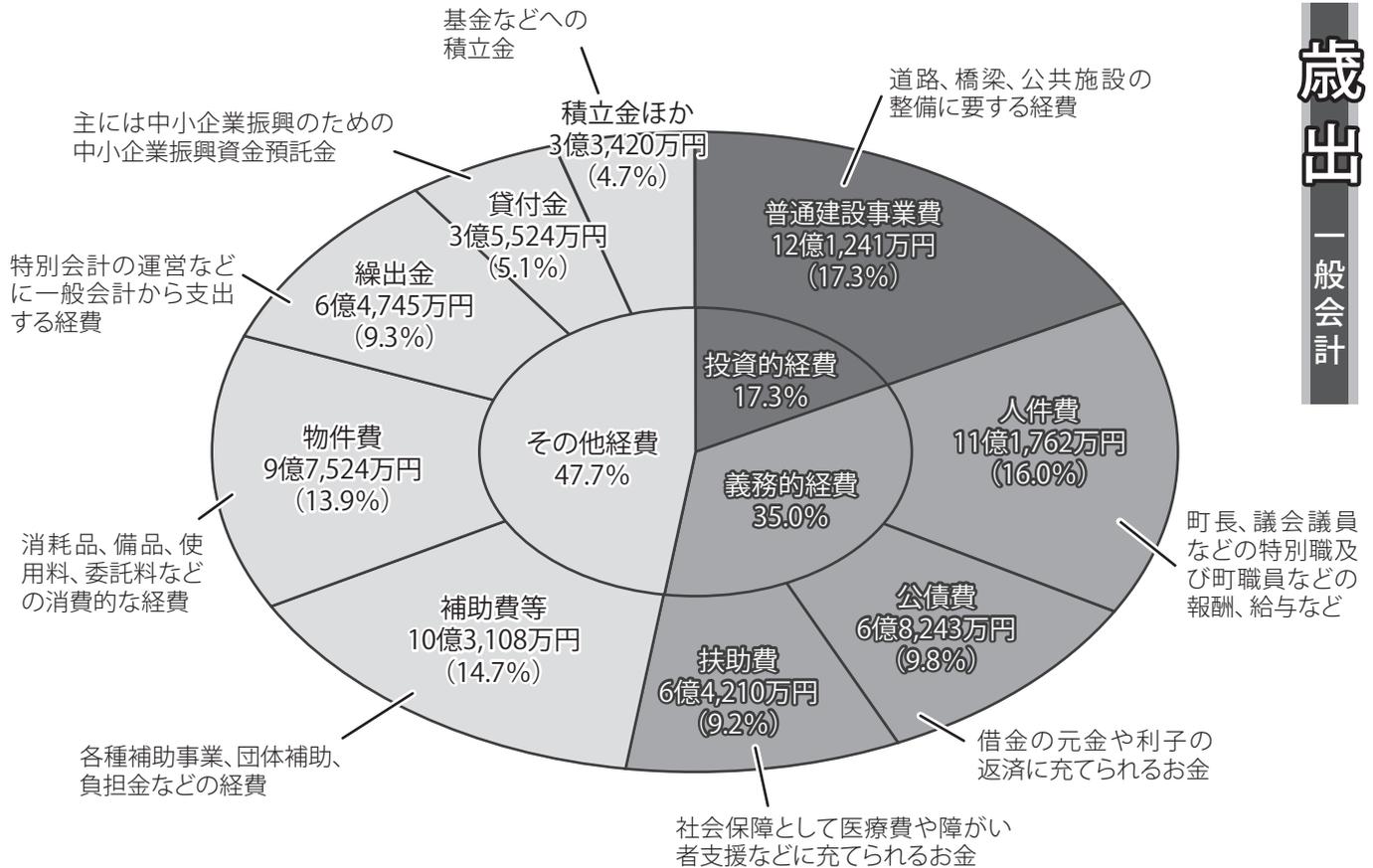
町税について前年度と比較すると、町民税は個人分、法人分とも増収となり、前年度対比1.5%の増となりました。また、固定資産税も1.3%の増、町たばこ税についても9.2%増え、町税全体では、1.7%、4,461万2千円の増収となりました。

地方交付税は、町が標準的な税収入見込み額をもって標準的な行政サービスや施設維持を行った場合の財源不足額を国から交付される制度で、普通交付税と特別交付税があります。29年度の普通交付税は町の標準的な税収入見込みが減額となる算定になったことで交付額は増額となり、

災害など特殊事業に対して交付される特別交付税と合わせて前年度対比7.0%の増となりました。

南条児童館の移転建設事業や道路改良橋梁修繕事業及びトータルメディアコミュニケーションション施設整備事業(同報系デジタル防災行政無線整備)などにより、国庫支出金は前年度対比6.4%の増、町債は143.0%の増、普通財産の売払いとして財産収入では1億円を超える大幅な増額となり、歳入全体では、前年度に比べ11.9%、7億4,986万円の増額となりました。

歳出  
一般会計



性質別に見ると、普通建設事業費は、町道A01号線道路改良事業や長寿命化に向けた橋梁修繕事業などの継続事業を引き続き推進したほか、大型事業のトータルメデアコミュニケーション施設整備事業の実施などにより、総額では前年度の146.1%の増となる決算額になりました。

義務的経費は、人件費が1.1%増加しましたが、扶助費については臨時福祉給付金事業の縮減などで9.5%減少しました。また、地方債の借入れに係る元利償還額の減少により、公債費が1.6%減少しました。

補助費等は一部組合等への負担金が増加したことなどで14.5%の増となり、その他経費全体では3.9%の増となりました。

なお、歳出全体では、前年度対比12.5%、7億7,937万9千円の増額となっています。

また、道路改良事業及び橋梁修繕事業など一部事業については、工期等の関係などから繰越事業として30年度へ持ち越されています。

【歳出】性質別内訳表(一般会計)

(単位:千円)

区分	29年度		28年度		比較 A-B=C	増減率 C/B%	
	決算額A	構成比%	決算額B	構成比%			
投資的経費	普通建設事業費	1,212,407	17.3	492,611	7.9	719,796	146.1
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	-
	小計	1,212,407	17.3	492,611	7.9	719,796	146.1
義務的経費	人件費	1,117,615	16.0	1,105,626	17.8	11,989	1.1
	扶助費	642,095	9.2	709,477	11.4	△67,382	△9.5
	公債費	682,434	9.8	693,871	11.2	△11,437	△1.6
	小計	2,442,144	35.0	2,508,974	40.4	△66,830	△2.7
その他経費	物件費	975,244	13.9	990,100	15.9	△14,856	△1.5
	維持補修費	22,849	0.3	15,056	0.2	7,793	51.8
	補助費等	1,031,083	14.7	900,671	14.5	130,412	14.5
	積立金	311,350	4.4	323,621	5.2	△12,271	△3.8
	投資・出資金	0	0.0	0	0.0	0	-
	貸付金	355,243	5.1	355,279	5.7	△36	0.0
	繰出金	647,445	9.3	632,074	10.2	15,371	2.4
小計	3,343,214	47.7	3,216,801	51.7	126,413	3.9	
合計	6,997,765	100.0	6,218,386	100.0	779,379	12.5	

## 地方債現在高（町の借入金）

平成29年度の一般会計の新規の長期借入金は、トータルメディアコミュニケーション施設整備事業（同報系デジタル防災行政無線）などに係る地方債など7億1,160万円で前年度対比143.0%の増、一方、長期借入金の償還額は、前年度対比1.6%減の6億8,243万円で、一般会計の年度末現在高は前年度より7,993万円の増となりましたが、町全体では2,017万円減少し、116億7,728万円となっています。

区分	29年度末	28年度末	増減	増減率
一般会計	64億8,728万円	64億735万円	7,993万円	1.2%
同和地区住宅新築資金特別会計	0万円	136万円	△136万円	皆減
下水道事業特別会計	51億9,000万円	52億8,874万円	△9,874万円	△1.9%
合計	116億7,728万円	116億9,745万円	△2,017万円	△0.2%

## 基金現在高（町の積立金）

平成29年度は、トータルメディアコミュニケーション施設整備事業、南条児童館建設事業などに充当するため、有線放送電話設備基金や文教施設整備基金、財政調整基金などから取り崩しを行いました。

また、予算の状況等を見ながら、財政調整基金、減債基金、特定目的基金へ積立てを行い、この結果、年度末現在高は、前年度より7,192万円減の47億3,788万円となりました。

区分	29年度末	28年度末	増減	増減率
財政調整基金	23億2,557万円	23億8,399万円	△5,842万円	△2.5%
減債基金	7億2,054万円	7億1,796万円	258万円	0.4%
その他特定目的基金	16億9,177万円	17億785万円	△1,608万円	△0.9%
合計	47億3,788万円	48億980万円	△7,192万円	△1.5%

（その他特定目的基金は、普通会計に属するもので、定額運用がなされる基金は含まれていません。）

## 財政健全化 判断比率

### ～一層の健全財政に～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、財政健全化判断比率5指標（下表のとおり）について、監査委員の審査、議会への報告と公表が義務付けられています。5つの指標のうち1つでも早期健全化基準を超えると、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、更に財政再生基準を超えると、議会の議決を経て財政再生計画を策定したうえで、国の指導下で財政再建を図ることになります。

平成29年度の坂城町の指標はいずれも早期健全化基準を下回り、健全な状況で推移しています。

指標	29年度末	28年度末	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率(%)	—	—	15	20
②連結実質赤字比率(%)	—	—	20	30
③実質公債費比率(%)	8.8	8.6	25	35
④将来負担比率(%)	4.1	—	350	
⑤資金不足比率(%)	—	—	(経営健全化基準) 20	

①・②は、黒字のため数値が入らないので「—」での表示となっています。  
⑤は、資金不足がなく、数値が入らないことから「—」での表示となっています。

- ①**実質赤字比率** 普通会計において「歳入額から歳出額を差し引いた額」を標準財政規模で割った比率で、赤字の度合いを示します。坂城町は黒字のため数値は入りません。  
※普通会計＝一般会計＋有線放送電話特別会計＋同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計
- ②**連結実質赤字比率** 普通会計とすべての特別会計を含め、地方公共団体全体としての赤字の度合いを示します。坂城町は黒字のため数値は入りません。
- ③**実質公債費比率** 公債費負担の重さを示す指標で、過去3か年の平均値で表します。算出にあたっては、地方債の元利償還金のほか、一般会計から下水道事業特別会計や葛尾組合など一部事務組合の元利償還金に対する繰出金、負担金なども自治体の借金返済額に含めています。
- ④**将来負担比率** 一般会計の地方債残高のほか、下水道事業特別会計や一部事務組合、広域連合、土地開発公社に対する債務保証も含めた「自治体が背負っている実質的な債務」を標準財政規模で割った比率で、将来的な負担の重さを示します。標準的な年間収入の何年分の債務があるかというイメージになります。
- ⑤**資金不足比率** 公営企業ごとに事業活動に必要な資金の過不足を示す指標です。町の下水道事業は、資金が充足されているため数値は入りません。

平成29年度決算の詳細については、主要施策の実績報告書として町ホームページにも掲載しています。

10月1日  
から

# 国民健康保険の 保険証が新しくなりました

国民健康保険制度の改正に伴い、  
新しい保険証には「長野県」の  
文字が入ります。

長野県 有効期限 平成31年9月30日  
国民健康保険 被保険者証

記号 さかき 番号 12345  
氏名 坂城 太郎 性別 男  
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日  
適用開始年月日 平成〇〇年〇月〇日  
交付年月日 平成30年10月1日  
世帯主氏名 坂城 太郎  
住所 長野県埴科郡坂城町大字〇〇〇〇番地  
保険者番号 200402  
交付者名 印

## 保険証表面(うぐいす色)

※退職国保はオレンジ色に変わりました

新しい保険証(カード)は、宛名が記載  
されている台紙に張り付けて、世帯ごと  
にまとめてお送りしました。10月1日か  
らは、新しい保険証で医療機関等を受診  
してください。

保険証には色  
がついていますの  
で、保険証を台  
紙からはがしてお  
使いください。



## 《台紙の見本》

【宛名】  
〒389-060 ■  
長野県埴科郡坂城町大字〇〇〇〇番地  
坂城太郎 様

長野県 国民健康保険 被保険者証

記号 さかき  
氏名 坂城 太郎  
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日  
適用開始年月日 平成〇〇年〇月〇日  
交付年月日 平成30年10月1日  
世帯主氏名 坂城 太郎  
住所 長野県埴科郡坂城町大字〇〇〇〇番地  
保険者番号 200402  
交付者名 印

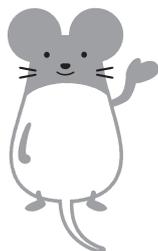
**保険証**  
※はがしてお使いください

## 注意事項

- ・ 保険証は、紙製のため水などに濡らさないようにしましう。また、紛失に十分注意のうえ、誤って捨ててしまわないうような大切に保管してください。
- ・ 他の健康保険に加入した場合、国民健康保険の資格喪失手続きが必要になります。(自動的に喪失にはなりません。)
- ・ 古い保険証の有効期限は9月末です。個人情報流出を

## ◎問い合わせ先

福祉健康課保険係  
☎82-3111(内線133)  
直通75-6205



# 保育園の入園受付を 行います

来年度の保育園入園申込み  
を、下表の日程で受け付けます  
ので、入園希望の保育園にお申  
込みください。当日は、入園を  
希望するお子さんの面接も行い  
ますので、お子さんを連れてお  
越しください。

「入園申込書」「保育に欠ける  
証明書」などの必要な書類は、  
10月5日(金)から各保育園及び  
役場教育文化課子ども支援室で  
交付します。

※来年度の途中から入園を希望  
する方も、必ずお申込みくだ  
さい。

## 入園できる乳幼児

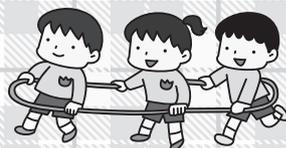
保育園に入園できる乳幼児は、  
保護者及び同居の家族の方が次  
の理由により、家庭で保育がで  
きないと認められる場合です。

- ・ 保護者等が仕事などで、昼  
間、保育ができない。
- ・ 病気やケガ、母親の出産など  
で保育ができない。
- ・ 病気または障がいのある同居  
の家族を常時介護しているた  
め、保育ができない。
- ・ 求職活動や就学のため、昼間  
保育ができない。 など

## 入園受付日程

	受付日	受付時間	入園年齢	電話
南条保育園	11月1日(木)	午前9時 ～ 午後5時	6か月～	82-3630
村上保育園	11月2日(金)		6か月～	82-2229
坂城保育園	11月5日(月)		12か月～	82-2111

※当日都合のつかない方は、11月3日(土)に子育て支援センター(坂城保育園2階)で午前9時から正午まで受付を行います。



## ◎問い合わせ先

教育文化課子ども支援室  
☎82-3111(内線253)  
直通75-6209

小さな経済で心豊かに生きる

～長年グローバルコンサルティング会社で働いた末に行き着いた確かな生き方～

**日時** 10月16日(火) 午後3時～4時30分

**場所** 坂城テクノセンター 大研修室

**聴講料** 無料 **講師** 西田 治子氏

**申込み** 電話、FAX、e-mailのいずれかによりさかきテクノセンターまでお申込みください。

**主催** 公益財団法人さかきテクノセンター



**西田 治子氏**

○(一社)Women Help  
Women 代表理事

○オフィス・フロネシス  
代表

○講師からのメッセージ

大学を卒業して、男性と同じ職に就けなかったため、シンクタンクの研究補助職から社会人生活をスタート。ようやく5年後に研究員になったものの、シンクタンクのあり方や自分の生き方を模索し、米国に留学。その後、グローバルコンサルティング会社で働き、グローバル企業・グローバル経済の流れを目の当たりにしたことがきっかけで、日本のあり方や自分の生き方について考えることになりました。

そして、その頃に出会った野中郁次郎先生の実践知という概念やソーシャル・イノベーションという言葉に触発されて、これまでの経験を生かしながら、足元の日本の地域社会を元気にすること、そのために必要な女性の力を引き出す活動に飛び込みました。この活動を通じて確信した“地域の小さな経済(シビック・エコノミー)を回すこと”の大切さ、“地域コミュニティ”の再生や心豊かに暮らせる生き方についてお話しします。

◎問い合わせ先 (公財)さかきテクノセンター ☎82-0001  
FAX: 82-0002 e-mail: techno@sakaki-tc.or.jp

140年以上前の葉たばこが

寄託されました



坂井銘醸では、北国街道下戸倉宿で代々酒造業を営んでいた坂井家の歴史資料を展示しています。玄古たばこも貴重な展示資料ですが、ご厚意によりその一部を寄託していただきました。これにより、玄古たばこの実際の大きさや形がわかり、また、明治になっても盛んに流通していたことが想像できます。

展示については未定ですが、なるべく早く公開できるように準備を進めていきます。あわせて、皆様のご家庭に、葉たばこの栽培や出荷などに関連する道具がありましたら、文化財センターまで情報をお寄せください。※画像手前は文化財センター所蔵の「たばこ包丁」です。

◎問い合わせ先

文化財センター  
☎82-1109

このほど町教育委員会では、坂井銘醸株式会社(千曲市)より、明治8年に旧南条村横尾から購入された葉たばこ(玄古たばこ)の寄託を受けました。

江戸時代、横尾村で栽培されていた葉たばこは、初めに種を持ち込んだ僧侶の名を取って「玄古たばこ」と呼ばれました。玄古たばこは品質もよく評判だったそうです。



# 所有する空き家を有効活用しませんか？



町では空き家情報バンクへの登録物件、利用登録者を募集しています。

所有する空き家の売却や賃貸を検討されている方は、坂城町空き家情報バンクへの登録はいかがでしょうか？登録すると町ホームページなどで空き家情報が公開され、空き家を利用したい方が見つかるかもしれません。※空き家情報バンクでの物件の購入、賃貸をご希望の方は利用登録が必要です。

## SEARCH

坂城町空き家情報バンクホームページ <https://sakaki-akiyabank.jp/>

GO



- ・空き家情報バンクに登録された物件を対象に、家財道具の片付け、リフォーム費用の一部を最大10万円まで補助します。
  - ・利用登録を行った方で、定住を目的として物件を購入し、リフォームをする場合には、最大50万円を補助します。
- ※詳しくは下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 建設課管理係 ☎82-3111(内線175) 直通75-6208

他にも、移住・定住を目的として町内でマイホームを新築、または新築住宅を購入される方に10万円を補助する制度や新婚世帯に対して新生活にかかる費用を最大30万円補助する制度があります。詳しくは、広報さかき平成30年4月号をご覧ください。下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 【移住定住促進補助金】企画政策課企画調整係 ☎82-3111(内線224) 直通75-6211  
【結婚新生活支援事業】福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線132、136) 直通75-6205

## 保健センターだより

保健センター  
☎82-3111(内線511)  
直通75-6230

## 高齢者インフルエンザ予防接種

— 10月1日(月)から始まります —



インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することで起こります。症状は、突然の発熱(38℃以上の高熱)・頭痛・関節痛・筋肉痛などで、咳や鼻水などもみられます。風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併して、重症化しやすいのもインフルエンザの特徴です。高齢者や重い病気を持つ方、小児は特に注意が必要です。

高齢者の方などを対象に、インフルエンザ予防接種を実施します。接種を希望される方は、体調の良いときに接種をお受けください。

実施期間 10月1日(月)～平成31年1月31日(木)

対象者 ①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器などに重い病気がある方(身体障害者手帳1級)

接種料金 1,000円(自己負担) 接種回数 1回 接種場所 町内及び県内の実施医療機関

持ち物 ・保険証など住所や年齢が確認できるもの ・接種料金



今年度から、予診票は個人へ送付しません。町内及び近隣の実施医療機関に備えてありますので、来院時にご記入ください。

予診票を備えていない実施医療機関で接種を希望する場合は、接種前に保健センターへご連絡ください。ご本人へ予診票をお送りします。



学校教育の現状や学力問題などの課題を把握し、改善などに役立てるため、全国の小中学校の小学6年生、中学3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」が実施されました。坂城町の小学校の調査結果をお知らせします。

調査実施日 平成30年4月17日

対象者 町内3小学校の6年生

調査内容 【実施教科】国語、算数、理科 【内容】・「知識」に関する問題(A問題) ・「活用」に関する問題(B問題)

## 教科に関する調査結果

全問平均正答率は、国語Aが全国、県を上回り、国語Bは全国、県と同程度でした。算数A・Bにおいては、全国と同程度、県をやや上回りました。理科A・Bは、全国、県をやや上回りました。

## 生活習慣や学習習慣に関する調査結果

下表のとおりで、全国と比較すると多くの項目で良好な結果となっています。

- ・生活習慣 「毎日朝食をとる」などの基本的な生活習慣については、良好な結果です。
- ・余暇利用 全国と比べると良好な結果です。
- ・地域とのつながり 全国と比べて大変良好な結果が出ています。
- ・学習習慣 家庭での学習習慣について課題があります。

## 生活習慣や学習習慣などに関する調査の主な結果

区分	質 問	「はい」と回答した割合(%) ※( )内は29年度	全国の割合(%)	全国との比較
生活習慣	朝食を毎日食べていますか。	93.1 (87.1)	94.5	同程度でした
	毎日同じくらいの時刻に起きていますか。	94.6 (68.5)	88.8	上回りました
余暇利用	平日に30分以上読書をしていますか。	46.2 (40.3)	41.1	上回りました
地域とのつながり	地域の行事に参加していますか。	66.2 (49.2)	35.9	上回りました
学習習慣	学校の宿題をしていますか。	98.4 (85.5)	97.1	やや上回りました
	平日2時間以上勉強していますか。	23.1 (21.8)	29.3	下回りました

町教育委員会では、この調査結果を踏まえ、児童生徒全体の課題解決と学力向上に向けた施策の立案・実践に向けて検討を行い、今後の指導改善に活かしていきます。

◎問い合わせ先 教育文化課学校教育係 ☎82-3111 (内線 253) 直通 75-6209



## 坂城町の子育て支援体制について



町では、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対して、その子の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行い、生きる力を育むとともに個の可能性を最大限に伸ばし、将来、自立した社会参加ができることをめざした教育を行っています。

例えば、お子さんの就学についての悩みやご相談をお聞きする「教育支援委員会」には、医師・心理士・教職員・福祉関係者など各分野の専門家が配置され、保護者の方のご意見もとり入れながら、お子さんの最適な就学の方向性を考えていきます。この他にも、一人ひとりの子どもの成長発達や行動改善を促し、豊かな成長を支援する「5歳児すくすく相談」や年長児を対象とした「すくすくランド」「巡回相談」など、お子さんが元気に登園・登校できるサポート体制が整備されています。

子育てや就学で不安なことや悩みごとがありましたら、幼稚園・保育園・小中学校・子育て支援センター・町教育委員会にいつでもご相談ください。また、相談の秘密は厳守され、保護者の方のお考えを大事にしながら相談を進めていきます。

### ◎問い合わせ先

教育文化課子ども支援室  
☎82-3111 (内線 253)  
直通 75-6209

## 地域ぐるみで里山を保全

### 地元区の皆さんが遊歩道を整備しています

町では、毎年、遊歩道の倒木処理や下草刈りなどの作業を、地元区の皆さんに行ってもらっています。葛尾城遊歩道は大宮区、あたご山遊歩道は日名沢区・大宮区・新町区・坂端区(年度交替制)、狐落城遊歩道は網掛区、室賀峠遊歩道は上五明区の皆さんです。

今年も各区の皆さんに、きれいに整備していただいていますので、遊歩道を利用して、身近な自然の素晴らしさが実感できる里山散策にお出かけください。

※里山散策の際は、事前に天候を確認し、持ち物や服装にお気を付けてください。

▶大宮区の作業の様子  
(葛尾城遊歩道)



## 地域防災力強化を目指して

### バッテリー型投光器と安全長靴を整備

町では、市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の収益金を財源としている公益財団法人長野県市町村振興協会の地域活動助成事業を活用し、町消防団に静かで持ち運びも可能なバッテリー型投光器とつま先を保護する先芯入りのカバー付安全長靴を整備しました。

昼夜を問わず災害時に活動する消防団員の安全性を高め、地域防災力の向上と地域の安心・安全のための消防団活動を実施していきます。



▲【左】バッテリー型投光器  
【右】カバー付安全長靴

## 千曲川・犀川直轄改修事業100周年記念シンポジウム

大正7年に着手した千曲川・犀川の改修事業から今年で100周年を迎えます。今日の流域の繁栄は先人の苦勞の賜物であり、先人の努力を忘れず当時の苦勞をしのびつつ、あらためて治水の重要性を認識し、千曲川・犀川を地域の財産として、地域づくりや地域の連携・支援等を考えると共に、流域の防災意識を高めていただくため、シンポジウムを開催します。

**日時** 11月25日(日) 午後1時30分～午後4時30分(午後0時30分開場)

**場所** 長野市若里市民文化ホール **入場料** 無料(定員600名)

**内容** ○基調講演「いのちを守る気象情報」 齊田 季実治 氏(気象予報士、防災士、危機管理士)

○学習成果発表(南条小学校4年生ほか)

○流域市町村による物産展・パネル展示

○「防災」をテーマとしたパネルディスカッション

○降雨・地震体験車展示等

○VR(バーチャルリアリティー)による千曲川洪水体験

**申込方法** 11月14日(水)までに、①郵便番号・住所、②機関・団体名、③氏名、④参加希望人数、⑤電話番号(複数の場合は代表者のみで可)を記載の上、下記問い合わせ先にメールまたはFAXにてお申し込み下さい。(先着順、定員になり次第締切)

※詳細については『千曲川・犀川直轄改修100周年記念事業特設サイト』にてご確認ください。

### ◎申込・問い合わせ先

千曲川・犀川直轄改修100周年記念事業実行委員会事務局(千曲川河川事務所調査課内)

☎026-227-9434 FAX: 026-227-7682 メール: chikuma@hrr.mlit.go.jp

高齢者の方の異変に気がいたら・・・

# 地域包括支援センターへご相談ください

地域包括支援センターは、主任ケアマネージャー・保健師・社会福祉士などが中心となって、高齢者やその家族を支える機関です。高齢者に関する相談をどこにしたらいいかわからない場合は、地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。



## 異変を感じたらご相談を



## 虐待のサイン

- 顔や身体にあざがある
- 家の中から怒鳴り声がよく聞こえる
- 着ている服が汚れている
- いつもお腹をすかせている
- 外出している姿を見かけなくなった
- うつ状態や落ち着きがない、以前と違う様子が見られる など

## 高齢者虐待とは？

- ①暴力を加える
  - ・叩く、つねる、殴る、やけどを負わせる
  - ・ベッドに縛り付ける、薬を過剰に与える
- ②世話をしない
  - ・空腹、脱水、栄養失調の状態のままにする
- ③精神的な苦痛を与える
  - ・排せつなどの失敗に対して高齢者に恥をかかせる
  - ・子ども扱いする、怒鳴る、悪口を言う
- ④性的な苦痛を与える
  - ・懲罰的に服を脱がせたまま放置する
- ⑤金銭や財産を勝手に使う
  - ・本人のお金を必要な額渡さない、使わせない
  - ・本人の年金や不動産を本人の意思に反して使用する

## 情報の取扱いに関するQ&A

- Q** 私が連絡したことが、誰かに知られてしまうのではないかと心配です。
- A** 情報を提供していただいた方のプライバシーは守られますので、安心して相談してください。
- Q** おかしいと思ったけれど、私の勘違いだったらどうしよう。
- A** 調査の結果、何も問題がなければよいことです。間違いだったことで責められることはありませんので、心配せずにご連絡ください。

◎問い合わせ先 坂城町地域包括支援センター(役場福祉健康課内) ☎82-3111(内線 137・138) 直通 75-6205

## 第16回

## 月影まつり

～バザー品の協力も～

今年も月影まつりを開催します。大勢の皆さんのお越しをお待ちしています。

**日時** 10月27日(土)

午前10時～午後2時

**場所** ともいきライブ月影

**内容**

- ・ステージ発表 ・各模擬店
- ・子ども広場 ・農園芸品販売
- ・バザー(午前11時～午後1時30分)

### 【バザー品のお願い】

バザー品のご協力をお願いします。品物は、新品、未使用のものに限らせていただきます。ご連絡いただければ、月影まつり実行委員が受取りに伺います。

### バザー品の締切

10月19日(金) 午後5時まで

### ◎連絡・問い合わせ先

ともいきライブ月影

月影まつり実行委員会

☎81-3732



# きらめき

坂城町女性団体連絡会だより

発行 坂城町女性団体連絡会  
編集 女団連だより編集委員会

## 会長あいさつ



会長  
小山 みつ江

「明るく元気な町づくりに」

平成30年度会長に選ばれました。最初は、分からないことばかりで、私に務まるか不安でした。女性団体連絡会は、11の女性団体の代表者が集まっています。それぞれに、みんな活躍しておられます。その中で、私自身が知らないことがたくさんあり、人生勉強をしています。

今年の猛暑は「ハンパない」です。町の方で、小・中学校にエアコンが設置されたということでも、とても良いことだと思いました。

会では、今年度も、町政懇談会、女と男ふれあいさかき2018等を実施し、みんなと交流を深めていきたいと考えています。

私は、工業も、農業も盛んで、自然豊かな坂城町を誇りに思います。この団体活動が、明るく元気な町づくりにつながればと思いますし、私自身も活動していきたいと考えます。

## 活動報告

「町政懇談会報告」

師田 智恵子

8月22日、男女共同参画センターにおいて「坂城男女共同みんなの会」と「坂城町女性団体連絡会」共催の町政懇談会を開きました。例年寒い季節に開き、参加しにくいとの声もあり、この日の開催となりました。

まず、山村町長から『坂城町の新たなチャレンジ』の話聞き、続いて意見交換を行いました。

**Q** 町内小・中学校の3階にエアコンが設置されたというが、他の教室にはいつ設置されるのか。

**A** 今回の設置は仮設置であり、補助金が付き次第、全教室に設置する。今取り付けたエアコンは、保育園、児童館へ移設する予定。

**Q** 子供にかかる医療費、窓口で支払うのは上限500円ということだが、町外・県外でも同様か。

**A** 長野県内では同様。県外では領収書を持参してもらい、その後返金することになる。

**Q** 町立図書館では、本を読むスペースが少ない。床面積を広くできないか。

**A** 図書館を含め、公共施設をどうしていくか。全体的にプランを立て、議論を進めていく。

**Q** 婦人消防隊のあり方については、数年来議論されているところだ。火を出さない啓蒙活動だけでなく、災害時に避難所の設営・運営ができるような講習会を開けないか。

**A** 初期消火など実務経験がないとなかなかできない。訓練で体験しておくことは重要。気持ちよく活動していけるよう援助していく。

**Q** 坂城の学校周りのブロック塀は、倒壊の危険はないか。

**A** 学校周りは、調査の結果、心配はない。

ほかにも、「坂城高校の存続」「古くなり、空室が目立つ町営住宅について」「坂城町の英語教育の実態」等々、多くの質問、要望が出されました。

## 団体の紹介

農村女性ネットワークさかき

久保 真弓

農村女性ネットワークさかきは、現在18名で活動しています。以前は、生活改善グループといいました。農村生活の充実、女性の活躍を目指し、様々な面で女性の力を発揮し、地域に根ざした活動

をして参りました。

現在は坂城小学校郷土料理クラブの指導や研修旅行等が中心ですが、一番大きな目標は「私たちの暮らす坂城町に伝わる料理を本としてまとめた」ということです。

おやきやニラせんべい等、子供たちと作る中で、必ず美味しさは伝わり実感しました。そこで、若いお母さんや子供たちに地域の食を伝えていく手段として、本を作りたいたいと思うようになりました。

ぜひ、皆さまの知識と力をお借りし、坂城の食を伝え残したいと思えます。ご協力をお願いいたします。

## 平成30年度坂城町女性団体連絡会

- |               |        |
|---------------|--------|
| 会長            | 小山 みつ江 |
| 副会長           | 西澤 豊子  |
|               | 朝倉 美佐子 |
| 坂城町婦人会        |        |
| 農村女性ネットワークさかき |        |
| 女性専門相談員       |        |
| 保健指導員会        |        |
| 消費者の会         |        |
| 交通安全協会坂城支部女性部 |        |
| 商工会女性部        |        |
| 更生保護女性会       |        |
| 婦人消防隊         |        |
| 日赤奉仕団         |        |
| 農村生活マイスター     |        |

お知らせ

10月の税の納期

町県民税(第3期)  
国民健康保険税(第4期)  
介護保険料(第4期)  
納期限は10月31日(水)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください(介護保険料はコンビニでは納付できません)。口座振替は、10月31日(水)に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、10月19日(金)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行は次の期からの振替になります。)

◎連絡・問い合わせ先  
総務課収納推進係

☎82-3111(内線142)  
直通75-6206

行政相談週間のお知らせ

10月15日(月)から21日(日)は全国行政相談週間です。これは行政相談制度を広く知り、利用していただくために全国で取り組んでいるものです。国や

県、町が行っている仕事に対する意見や要望を行政相談委員がお聞きし、解決や実現を図れるようお手伝いする身近な相談制度です。

町では、左記の日程で行政相談所を開設します。相談は無料で秘密は固く守られます。

日時 10月15日(月)  
午前9時〜正午

場所 役場第5会議室(3階)  
行政相談委員 大池令子さん

◎問い合わせ先  
総務課総務係

☎82-3111(内線212)  
直通75-6210

長野一日合同行政相談所

不動産の登記、年金、道路や農地などの役所の仕事についての相談、また、弁護士や税理士などの専門家への相談ができる一日合同行政相談所を開催します。相談は無料で、秘密は守られます。

日時 11月6日(火)  
午前10時〜午後3時

場所 長野市生涯学習センター  
事前予約 不要

◎問い合わせ先  
総務省長野行政監視行政相談センター

☎026-235-1100

ハロウィンジャンボ宝くじ発売

今年のハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて当せん金額は5億円です!

・1等3億円×9本  
・前後賞各1億円×18本  
(発売総額270億円・9ユニットの場合)

発売期間 10月1日(月)〜10月23日(火)

発売金額 1枚300円  
また、ハロウィンジャンボミニも同時発売します。

この宝くじの収益金は、長野県内での販売実績により各市町村に配分されますので、長野県内の売り場でお買い求めください。

千曲川河川敷内樹木伐採者を公募します

千曲川河川敷内の樹木を伐採していただく方に、伐採した樹木をお譲りします。申込み方法など、詳しくは千曲川河川事務所ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先  
千曲川河川事務所

☎026-227-9261

わたしが創るわたしのシゴト 女性の起業を応援

県内の女性起業家と起業支援者等が「女性の起業を応援する!」をテーマに繋がり、交流する場として「ミニウーマンミーティングin長野」を開催します。

ライフスタイルとの両立等の「起業動機」やプチ起業・自宅開業等「起業の形」も様々です。そうした女性起業家と支援ストーリーも紹介します。

日時 11月12日(月)  
午後1時〜3時

場所 上田市サントミューゼ  
内容 上田市創業支援プラットフォームにおける女性起業家支援施策の紹介、県内の女性起業家のパネルトーク、交流タイム

託児 あり(人数上限あり)  
参加費 無料(託児も無料)

申込み 11月5日(月)までに、WEBサイト『上田市創業支援プラットフォーム』内で申し込んでください。

◎問い合わせ先  
広域関東圏女性起業家等サポートネットワーク  
☎03-6225-2081

広告枠

正社員・パート・アルバイト募集

正社員  
勤務時間: 9:00~17:00  
詳細: 当社規定による

パート・アルバイト  
勤務時間: 相談に応じます  
詳細: 当社規定による

資格:  
・自称、手先が器用な人  
・細かい作業が好きな人  
・細かい作業がやや好きな人  
そして、元気で笑顔が素敵な人

私たちと一緒に働きませんか?

レンズ組立・ケーブル加工

昭二工業株式会社 坂城工場

長野県埴科郡坂城町中之条2415

電話: 0268-82-6439

担当: 丸山

## 電柱取付型避難場所誘導看板の設置を進めています

町と中電興業(株)では、町内事業所のご協力により「電柱取付型避難場所誘導看板」の設置を進めています。

地元住民の皆さんはもとより、観光等で訪れる方々にも、災害発生時における地域の避難場所を周知することで、避難体制の整備推進につながることを期待されます。

### ☆看板設置相談窓口

中電興業(株)上田営業所  
☎0268-23-2315

### ◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係  
☎82-3111(内線 124)  
直通 75-6204



## 司法書士無料法律相談

10月1日の「法の日」を中心に、県下全域で司法書士無料法律相談を実施します。  
日時 10月6日(土)  
午後1時〜4時

場所 役場3階第3会議室

相談内容 不動産・法人の登記、多重債務、高齢者・障がい者などの財産管理、相続、不動産の取引、裁判所への提出書類作成など

事前予約 不要

◎問い合わせ先

宮入司法書士事務所  
(長野県司法書士会上田支部長)  
☎0268-25-0381

## 永年勤続者を表彰します

町内事業所に30年続けて勤務する常用雇用者の方を表彰します。該当者のいる事業所は、商工農林課にある調査票を提出してください。

表彰対象者

昭和62年4月2日から昭和63年4月1日の間に入社し、町内事業所に勤務する常用雇用者 ※法人役員、個人事業主及び家族従業員、町外工場・営業所などの現地採用者は該当しません。

提出締切 10月12日(金)

◎提出・問い合わせ先

商工農林課商工観光係  
☎82-3111(内線154)  
直通 75-6207

## 自衛隊高等工科学校生募集

将来、陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信をもって対応できる自衛官となる者を養成するため、左記のとおり生徒を募集します。

資格 男子で中卒(見込み含む) 17歳未満の者

受付期間

11月1日(木)〜平成31年1月7日(月) 試験日

【1次】平成31年1月19日

【2次】平成31年2月1日〜4日

◎問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部  
長野地域事務所  
☎026-235-6026

## 和平公園山の家

利用期限迫る!

今年度の和平公園山の家・バンガローの利用が10月31日(水)までとなります。利用を希望される方は、お早めにお申込みください。

◎申込・問い合わせ先

都市公園管理センター  
(びんぐしの里公園内)  
☎82-0234

## 秋バラを見に来ませんか

さかき千曲川バラ公園で、ボランティア団体の「薔薇人(バラード)の会」の皆さんが、秋バラを美しく咲かせるため剪定作業を行いました。春とは違った景色の中でバラを楽しんでみませんか。

また「薔薇人の会」では、随時会員を募集しています。バラの育て方や技術向上のため、講習会等を開催しながら、さかき千曲川バラ公園の維持管理を行っています。興味のある方はぜひご連絡ください。

◎問い合わせ先

建設課都市・公園係  
☎82-3111(内線177)  
直通 75-6208

## 講座・教室

### 生活習慣改善チャレンジ教室

保健センターでは、生活習慣病予防と健康長寿を目的として「生活習慣改善チャレンジ教室」を開催します。自分の生活習慣を見直して、食事や運動などの具体的な改善方法を学びましょう。

## 役場庁舎エレベーター停止のお知らせ

役場庁舎のエレベーター更新工事に伴い、工事期間中は終日エレベーターの利用ができなくなります。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事期間 10月22日(月)〜11月30日(金)



日時 11月から平成31年1月までの間で8回程度(午前9時〜正午)

内容 生活習慣病予防と健康長寿のための栄養・運動(健康運動指導士)講座 など

会場 保健センター  
参加費 調理実習材料費、尿中ナトリウム検査料

申込期限 10月24日(水)

◎申込・問い合わせ先

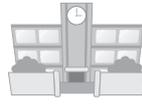
保健センター  
☎82-3111(内線511)  
直通 75-6230



# 学校だより

坂城中学校教頭 渡邊 浩司

「自分達の手で環境を整えて、大峰祭を迎えよう」



# 交番だより

坂城町交番  
☎82-2008



## 夜間の交通安全と 犯罪防止のために

暗くなって周囲の状況が見えにくくなると交通事故に遭う危険性が高まります。歩行者や自転車を利用する方は、自分の存在をアピールする反射材や自発光材を着用しましょう。車両の運転手は、全ての座席でのシートベルト着用を徹底し、飲酒運転の根絶、歩行者保護の意識を持ちましょう。

また、暗くなると犯罪の増加も予想されます。社会体育活動や会合時などの駐車車両、食べ頃になった農産物を狙う泥棒など、大切な財産を狙う犯人がすぐそこまで迫っているかもしれません。普段の生活においても、身の回りに注意を払うことを忘れないようにしてください。



8月30日(木)の朝、全校生徒で校庭の草取りを行いました。1か月後に迫った大峰祭を美しい環境で迎えるために、毎年、夏休みが明けたこの時期に行っています。校庭は、ほぼ毎日サッカー部が練習をしているとはいえ、雑草が秘めている強さと例年にならない強い日差しで、地面がうっすらと緑に染まるように草が生えていました。



生徒は8時20分になると、一斉に校庭に出て、自分のクラスの分担に分かれて作業開始。20分という限られた時間でしたが、ひたすら黙々と雑草を抜きました。朝一番の活動とはいえ、今年の厳しい暑さが残る中、「坂中生の集中力はすごい」と感心させら

れる取り組みでした。作業が終わって生徒が去った校庭は、地面がしっかりと表に出て大変きれいになりました。

朝と午後の学活では、音楽会に向けて練習する生徒の歌声があちこちから聞こえてきます。9月は大峰祭に向けての取り組みを通して、学級や学年、そして全校の団結力を高めていく時となります。本格的な大峰祭準備のスタートにあたる全校草取り、ここですばらしい力を発揮した坂中生。大峰祭への取り組みを通して、今年は何れだけ成長していけるのか楽しみです。



# 食育だより



食育・学校給食センター  
☎82-2559

## まずは朝食から 朝食の3つの役割

### ① 元気はつらつ…体温を上げる

朝食を食べると体温が上がり始め、午前中はそのままの状態が続きます。朝食を食べないと、体を動かすことで少し体温が上がりますが、昼食までは体温が低い状態です。体温が上がらないと勉強や仕事のやる気が出ません。

### ② 脳が活発に…脳にエネルギーを補給

脳のエネルギー源はご飯などの糖質に多く含まれている「ブドウ糖」です。朝食を食べないと、前日の夕食から翌日の昼食まで長時間エネルギーを摂っていない状態になり、エネルギー源のない脳は、集中力がなくなったりイライラして攻撃的になりがちです。

### ③ 排便快調…体のリズムを整える

朝食は1日の始まりを体に告げる合図になります。毎日決まった時間に朝食を食べることで体に規則正しい生活リズムが生まれます。また、朝食を食べると胃腸が刺激されて排便が促され、気持ちの良い1日のスタートがきれいです。早寝早起きと合わせ、できるだけ決まった時間に朝食を食べることで体のリズムを整えましょう。



# ★ 子育て支援センターだより ★

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

## 目を大切にしましょう！

10月10日は「目の愛護デー」です。「10」を2つ並べて横にしたときに眉と目の形に見えることから名づけられたそうです。乳幼児期は最も目の機能が育つ時期です。前髪が目にかからないようにしたり、汚れた手で目をこすらないようにしたりして、目に優しい生活を心がけましょう。

また、テレビの見過ぎに注意しましょう。最近は、スマートフォンに乳幼児向けのアプリがありますが、画面に動きがあったり、音楽が流れたりなどの強い刺激があると目が離せずに見続けるため、未発達な乳幼児の目はとても疲れてしまいます。



これから長く使っていく大切な目です。大人が気遣ってあげましょう。

## 10月の行事予定 <時間正確にお集まりください>

日程	内容	時間
1日(月)	子育て懇話会(サークル代表者会)	午前10時
2日(火)	1歳までの子育てとあそび⑤	午前10時
5日(金)	おはなしでてこい(ララさりまさん)	午前10時
9日(火)	わくわくタイム(ふれあい遊び)	午前10時
13日(土)	開館日	午前中
18日(木)	ママのためのヨガ教室	午前10時
22日(月)	ボランティア懇話会	午後1時
25日(木)	子育て支援を考える会	午後2時
27日(土)	開館日	午前中
29日(月)	身体測定と食育相談	午前10時
30日(火)	合同コンサート	午前10時

## 今日の相談日

家庭児童相談員	支 援 センター	火・水・木曜日 午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く)	
	分室訪問	南条保育園 16日(火)	午前9時 ～ 午後1時
		坂城保育園 9日(火)・24日(水)	
		村上保育園 4日(木)・18日(木)	
<p>○保育園分室では、育児・子育てのご相談をお受けします。また、保育園栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方についてなど)も行っています。</p> <p>○どちらも気軽に相談ができますので、希望する方は、支援センターまたは各保育園へお申込みください。</p>			

## あそびに来る方へ

### 開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・4土曜日 午前9時～正午

## 育ばあば いらっしゃい!



近藤 純子さん(上平)  
あかり  
朱ちゃん(平成29年7月生)

近藤さんは息子さんが4人いて、お孫さんも男の子が5人!6番目に待望の女の子が生まれてきてくれました。「あかりちゃんの服を買うのが楽しみ」とのこと。また、男の子ばかりの中だから元気いっぱいのおてんば娘になるかな?とちょっと心配されていました。

## 10月の子育てグループの予定

### いっぱい遊ぼうグリとグラ(月曜日)

15日: わくわくまつりの準備  
リーダー: 富田 佐奈さん

### ノタン(木曜日)

18日: わくわくまつりの準備  
リーダー: 荒井 文さん

## ママのための就労相談

県から支援員の方が来て就労相談を行います。「子どもが入園したらパートで働きたい。」など、就労に関する相談を受け付けます。

22日(月) 午前10時～正午に行いますので、お気軽にご相談ください。

## センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当(希望者)

## 当番医（医科・歯科）



### 10月

7日(日) みやばやし小児科アレルギー科 【千曲市上徳間】 ☎(026)261-5221  
 いなりやまクリニック 【千曲市稲荷山】 ☎(026)214-3501  
 竹内歯科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)274-7050

8日(月) 森本眼科クリニック 【千曲市内川】 ☎(026)285-0020  
 中沢医院 【千曲市小島】 ☎(026)272-0131  
 樽沼歯科医院 【千曲市内川】 ☎(026)261-5005

14日(日) 松尾医院 【立町】 ☎82-2013  
 島谷医院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1201  
 前山歯科医院 【千曲市上徳間】 ☎(026)276-0282

21日(日) とよき内科 【千曲市磯部】 ☎(026)276-0413  
 坂口整形外科 【千曲市屋代】 ☎(026)273-8680  
 こみやま歯科医院 【千曲市力石】 ☎81-7011

28日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212  
 稲荷山医療福祉センター 【千曲市野高場】 ☎(026)272-1435  
 しおいり歯科医院 【千曲市雨宮】 ☎(026)273-8080

### 11月

3日(土) 村上堂大井クリニック 【網掛】 ☎81-3131  
 鴉沢内科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)272-3713  
 安川整形外科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)273-6611  
 関歯科医院 【千曲市粟佐】 ☎(026)285-0418

**診療時間** 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

## 乳幼児健診

実施場所：保健センター  
 ☎82-3111(内線511、512) 直通75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	平成30年6月生	19日(金)午後1時
7か月児健康相談	平成30年3月生	31日(水)午前9時
10か月児健康相談	平成29年12月生	30日(火)午前9時
1才児健康相談	平成29年8月生～9月生	23日(火)午前9時
1才6か月児健康診査	平成29年2月生～3月生	12日(金)午後1時

## 粗大ごみの回収



7日(日)、21日(日) 午前8時30分～10時  
 日精樹脂工業(株)様 駐車場

- |      |  |
|------|--|
| 対象品目 | ①粗大ごみ、家電6品目(有料)                                |
|      | ②資源物のサンデーリサイクル<br>(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等) |
|      | ③小型家電の無料回収                                     |

**8月分の家庭系可燃ごみの前年比** (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成29年8月分 242.82 t  
 ■平成30年8月分 216.84 t **-25.98 t**

ごみを減らしましょう！

## いろいろな相談



**心配ごと法律相談** 10日(水)、19日(金)  
 午前9時30分～正午  
 役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、19日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**3日前**までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

**行政相談** 15日(月) 午前9時～正午  
 役場第5会議室(3階)

**年金相談** 17日(水) 午前9時～午後4時  
 役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、10月9日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)直通75-6204】へお申込みください。

**障がい者(児)相談** 10日・17日・24日・31日(すべて水曜日)  
 午後1時30分～4時  
 【10日・17日】役場第5会議室(3階)  
 【24日・31日】役場第1会議室(1階)

**こころの健康相談** 17日(水) 午後2時～5時  
 保健センター

精神保健福祉士が心の健康に関する相談を受けます。ご希望の場合は、前日までに保健センター【☎82-3111(内線511)直通75-6230】へお申込みください。

## 広告枠



あなたは今車に乗るだけ！

**スーパー乗るだけセット**



**環境車検**



**柳沢モータース**  
YANAGISAWA MOTORS

月々8,640円から 頭金0円 車検も税金も新車に乗れます！でもOK！ 全てコミコミ！

エンジンを新車の状態に近づけます。お待ち頂いている間に検査員が点検見積りして分かりやすくご説明いたします

坂城町上五明1798-1  
 ☎0268-82-7043  
 弊社HPはこちらからどうぞ →



# 図書館へ行くこう

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

3日(水)～8日(月)は蔵書点検のため休館します。  
返却はブックポストへお願いします。エコール内の他の図書館もご利用ください。

## 10月の催し物

### ☆図書館まつり

- ・27日(土)午後1時30分～2時30分  
「おはなしの世界を楽しみませんか」
- ・28日(日)午後1時～3時  
「本をつくってみませんか」

※本のリサイクル市もあります。詳しくは図書館まつりのチラシをご覧ください。

☆おはなし会 13日(土)午前11時～ 2階集会室

☆点字・点訳講座 午後2時～ 2階集会室  
2日(火)、16日(火) 講師：山口静枝さん

## おすすめの本

10か国語でニッポン紹介－国際交流を応援する本(英語指導：パトリック・ハーラン、編：こどもくらぶ/岩崎書店)

英語、フランス語、スペイン語など10か国語で、日本の自然、まち、暮らし、食べ物、スポーツを紹介します。ナビゲーターはテレビでお馴染みのパクン。たっぷりの写真と発音はフリガナ付きで、わかりやすい本です。

## 10月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

### まちのうごき

世帯数：6,160世帯(+6)  
人口：15,118人(-22)  
平成30年9月1日現在  
男：7,473人(-1)  
女：7,645人(-21)  
※( )は前月比

### まちの交通事故

件数：4件  
累計：39件(±0)  
死者：0人  
平成30年8月中  
累計：1人(+1)  
※累計は1月から  
負傷者：3人  
( )は前年比  
累計：54人(+5)

## 防災行政無線(同報系)のお知らせ

### ■戸別受信機の配布・取り扱いについて

○防災行政無線(同報系)整備に伴い、現在、全戸・全事業所に戸別受信機の配布を行っています。まだ戸別受信機が配布されていないご家庭や事業所については、配布業者より設置に関する通知が送付されていますので確認ご返送をお願いします。なお、戸別受信機の配布がなく、通知も届かないご家庭や事業所については、下記連絡先までご連絡ください。

○電波受信状態が悪く、戸別受信機から放送が流れない・流れなくなった・音が途切れる・雑音が入るなどの状況になった場合には、アンテナを伸ばす・アンテナの位置や受信機本体の場所を変えてみるなど、受信ができるようご自身でお試しいたください。なお、電波の受信状態に影響を与える例としては、受信機付近でLED照明や家電製品を使用している場合などのほか、有線放送電話設備の撤去後に、電波の受信状態が悪くなったという事例もあります。また、戸別受信機の設置場所を変更したい場合についても、受信機の場所を移動させ、受信できるかどうか確認をお願いします。

※ご自身で試しても受信ができない場合は、町から業者を手配し、電波の受信状況を確認しますので、お問い合わせください。

○戸別受信機には乾電池が内蔵されていますが、乾電池は停電などの非常時に使用できるよう、普段は付属のACアダプタで電源を取ってください。また、乾電池は残量があっても、長期間使用すると液漏れする場合がありますので、1年毎の交換を推奨します。(乾電池・電気代などの維持管理に係る費用は自己負担となります。)

### ■有線放送電話設備の撤去について

現在、有線放送電話の宅内設備と屋外のケーブルや柱の撤去作業を行っています。まだ宅内スピーカー・ローゼット・配線・保安器・引込線などが撤去されずに残っている世帯については、下記連絡先が役場企画政策課までご連絡ください。また、有線柱撤去の際には、土地所有者の方などに立会いをお願いいたします。

※撤去した木柱について、ご希望があれば無料で譲りいたします。数に限りがあり、用途に制約もありますので、詳しくは役場企画政策課までお問い合わせください。

### 連絡先

上田日本無線株式会社 現場事務所  
電話番号：0268-82-5561  
受付時間：午前8時～午後8時

### 定時放送の時間

朝：午前7時 昼：午後0時30分 夜：午後8時

### 定時時報の時間

昼：正午 帰宅：午後5時(10月)

※上記のほか、放送を行うことがあります。

※放送内容を「聞き逃した」「もう一度聞きたい」場合は、自動応答電話サービス☎82-1070で確認できます。

◎問い合わせ先 企画政策課まち創生推進室

☎82-3111(内線223) 直通75-6211

# 169系電車誕生50周年記念イベント

## — 昭和の乗り物大集合 —

坂城駅前多目的広場に静態保存されている169系電車が誕生して今年で50年を迎えることを記念して『昭和の乗り物大集合』を開催します。169系電車が活躍した昭和40年代～50年代のボンネットバスや旧車など懐かしい乗り物が集まるほか、各種イベントを開催します。



と き 10月21日(日) 午前10時～午後4時  
 ところ 坂城駅前多目的広場  
 中心市街地コミュニティセンター

①169系電車撮影会 (午前10時30分～、午後2時30分～)

50周年記念ヘッドマークのほか、懐かしのヘッドマークを20種以上装着予定!

②記念講演会 (午後1時～2時)

講師：碓氷峠鉄道文化むら 赤田 清氏  
 演題：「碓氷峠と169系 ～峠を越えた急行型電車～」

③Nゲージの走行展示 (午前10時～午後4時)

たくさんのNゲージが広いステージを駆けめぐる!

④鉄道グッズの展示&販売 (午前10時～午後4時)

169系電車保存会会員の貴重な鉄道グッズの展示や、しなの鉄道・JRによる鉄道グッズの販売、鉄道部品販売店による実装パーツの販売

⑤峠の釜めしの販売 (午前10時～売り切れ次第終了)

横川駅名物 峠の釜めし、釜めしおにぎり、お茶を出張販売

⑥ボンネットバス乗車体験 (午前10時30分～午後3時30分)

昭和40年代に活躍したボンネットバスがやってくる。町内一周ドライブに出かけよう! (無料/記念乗車券プレゼント)

⑦旧車の展示 (午前10時～午後4時)

懐かしの旧車(1975年製三菱デボネア、1972年製日産スカイライン、1971年製日産フェアレディZなど)が大集合!

⑧169系電車誕生50周年記念硬券切符プレゼント

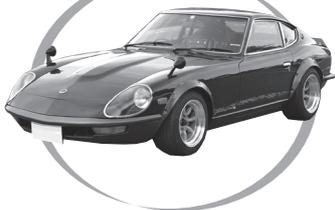
国鉄書体のシリアルナンバー入り記念切符のプレゼント! 数量限定に付きお早めに。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

ボンネットバス



日産フェアレディZ



◎問い合わせ先 企画政策課まち創生推進室 ☎82-3111(内線241) 直通75-6211

同時開催

坂城駅前 ふど市

弁当・軽食・飲み物ほか販売

日時：午前10時～午後4時

場所：坂城駅前多目的広場

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050  
 坂城町役場企画政策課 ☎0268-82-3111  
 直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307  
 ■印刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち  
 すてメール

— 配信情報 —

災害・防災情報 町からのお知らせ  
 安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード